

保存版

保護者の皆様へ

京都市立勧修中学校
校長 竜田 潤一

台風に対する非常措置について

天候不順の折から、保護者の皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。また、平素は本校の教育にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、台風が接近しております。本校においては、以下ののような措置を取ることになっていますので、ご確認ください。

記

1. 特別警報について

- (1) 登校前に発令された場合は、「特別警報」が解除されるまでは、生命を守る行動を取ることを優先し、登校を見合わせ自宅に待機させて下さい。
- (2) 「特別警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。
- | | |
|----------------------|-----------------|
| ・午前 0 時までに解除された場合 | 5 校時から始業（給食は中止） |
| ・午前 0 時現在、特別警報発令中の場合 | 臨時休業 |

2. 暴風警報について

- (1) 登校前に発令された場合は、「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ自宅に待機させて下さい。
- (2) 「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。
- | | |
|---------------------|-----------------|
| ・午前 7 時までに解除になった場合 | 平常授業 |
| ・午前 9 時までに解除になった場合 | 3 校時から始業 |
| ・午前 11 時までに解除になった場合 | 5 校時から始業（給食は中止） |
| ・午前 11 時現在、警報発令中の場合 | 臨時休業 |

「特別警報」・「暴風警報」とともに、在校中に発令された場合は、安全を確認次第下校させますが、不測の事態におきましては保護者と連絡が取れるまで学校にて留め置くことといたします。

また、実際に台風が接近致しました折には、待機生徒の引き渡しや授業の開始時間等の詳細につきましては、改めてお知らせ致します。

以上、お子様にもその旨ご指導いただきますようお願ひいたします。